

2009年度高校新卒者の就職内定状況（3月末現在）について（談話）

2010年5月21日

日本高等学校教職員組合（日高教）

教文部長 佐古田 博

厚生労働省は5月21日、この春に卒業した中学・高校新卒者の就職内定状況（2010年3月末現在）と、大学等卒業者の就職状況調査（4月1日現在）を発表しました。

それによると、高校新卒者の就職内定率は93.9%となり、前年同期を1.7ポイント下回って、内定率は過去7番目に低い水準になったとしています。男子の内定率は95.5%、女子は91.7%となっています。

中学新卒者の内定率は52.0%と、前年同期を11.3ポイント下回りました。大学卒業者の内定率は91.8%となり、前年同期を3.9ポイント下回り、過去最低となった1999年度の91.1%に次ぐ水準となっています。

高校新卒者の就職内定状況について、次の点を指摘します。

第1は、9月末現在には前年同期から13.4ポイントも落ち込んでいた内定率を93.9%まで引き上げたのは、学校関係者、行政関係者などによる必死の努力があったことです。

2009年度は新卒者の就職状況がかつてなくきびしい状況にあったことから、就職保障に向けて学校あげての努力がすすめられました。さらに全国の自治体ではさまざまな就職支援活動が展開され、47都道府県で3300名を超える雇用枠が設定されました（朝日新聞調査）。高校生の就職保障を求める運動が自治体を動かすとともに、「社会に出る第一歩から失業者にしてはならない」という国民の世論が形成されてきたのです。

こうした行政の支援策について、学校現場からはおおむね歓迎の声が寄せられ、地元企業の求人拡大や就職決定の下支え効果を発揮しています。2010年度卒業生の就職保障に向けた検証と、より効果的な施策が求められます。

第2は、内定率の下落だけではわからない高校生の就職をめぐるきびしい実態があることです。

その一つは、求人の急激な落ち込みです。日高教・全国私教連が実施した「2009年度卒業生の就職内定実態調査（卒業時）」でも、各地から「求人が前年の4～5割減」「地元求人が激減」「とくに女子の求人が来ない」など、きびしい求人状況が報告されています。今回の発表では、求人数は前年同期に比べて38.6%減少しています。もはや学校現場の努力の限界を超えているのが実態です。

二つめは、就職を希望する求職者数が大きく減少していることです。昨年7月末時点の求職者数は19万986人ですが、今回発表された求職者数は15万3227人となり、3万7759人（7月末求職者の19.8%）が進路希望を「就職以外」に変更しています。日高教・全国私教連の調査では、卒業時に「就職をあきらめた生徒」が7月末求職者の8.6%になることが明らかになりましたが、それをはるかに上回る2割近い生徒が進路変更を余儀なくされていることとなります。これは2008年度卒業生の水準（7月末

から11.8%が進路変更)を大きく上回る事態です。

内定者がそれほど増えなくても、求職者数が減少すると内定率は上昇します。仮に、進路変更が2008年度水準だとすれば、内定率は85%前後まで落ち込みます。まさに「就職氷河期」を超えるきびしい内定状況といわざるをえません。「求人が来ない」「何回受けても内定が出ない」というきびしさから、多くの高校生が就職そのものをあきらめざるをえない事態となっているのです。

「就職をあきらめた生徒」の多くは、アルバイト等の「一時的な仕事」、あるいは就職も進学もしない「進路未定」のまま社会に出て行くこととなります。毎年7万人近い高校生が就職も進学もできずに、将来への希望が持てないまま卒業しています。就職のきびしさがこうした状況にいつそう拍車をかけることは明らかです。青年が希望を持てる社会をつくること、社会をあげて青年の支援体制をつくっていくことが求められています。

第3は、高校生の就職保障をすすめるための就職ルールが危うくなっていることです。

日高教・全国私教連の前出調査では、内定・求人取消以外にも、最近ではなかったような事例や就職ルール違反が例年になく寄せられています。例えば、「応募から2ヵ月たっても何の連絡もない」など、就職活動が長期化していることです。また「7社受けても内定が出ない」「10社目でやっと内定」というように、何度も採用試験に落とされるといった事例も多数報告されています。関係者の長年にわたる努力によって確立されてきた就職ルールが形骸化され、大学生の就職活動に見られる就職ルールの破壊が高校生にも及んでいます。

日高教は、新卒者の就職難と青年の雇用危機を解決するために、以下のことを強く求めます。

第1は、大学生も含めた新卒者の就職保障に対して、大企業がその社会的責任を果たすことです。莫大な内部留保をため込んでいる大企業が、その一部を取り崩すだけで多くの雇用が生まれます。大企業がそのもうけを社会と労働者に還元し、雇用に対する社会的責任を果たすよう、政府は強力な指導性を発揮すべきです。

第2は、雇用の規制強化をはかり、新卒者の就職ルールを確立することです。「雇用は正社員が基本」「労働者保護の法令を守る」が当たり前の社会にしなければなりません。「労働者を使い捨てにしない」ために、今国会の焦点の一つになっている労働者派遣法の抜本改正を実現すべきです。また、大学生の「就職協定の復活」なども当面の重要課題です。

第3に、国は財政出動も含めた実効ある「新卒者緊急雇用対策」を早急に打ち出すことです。これをもとに自治体の支援事業に対する下支え、青年の公的職業訓練事業の推進、地方での雇用拡大と中小企業への支援・振興策など、有効な対策を早急に打ち出すことが求められます。

高校生の就職問題は社会全体の問題であり、その解決は政治の責任であることは明らかです。日高教は、高校生の就職保障と働くルールの確立をめざして、全力でとりくむ決意を表明します。

以 上